

## (公財) 長岡市スポーツ協会

### 平成30年度 指定種目強化事業・選手育成事業 実施要項

#### 1 事業目的

- (1) 全国で活躍するジュニア選手の育成と強化
- (2) 小・中・高校までの一貫した指導育成体制の整備

#### 2 事業概要

普及・きっかけづくりと小中高ジュニア選手強化のために、各競技団体の実施する下記の事業に対して、その必要経費の一部を総予算の範囲内で(公財)長岡市スポーツ協会(以下:スポーツ協会)が負担する。

#### 3 事業の計画にあたっての留意事項

本事業については、小・中学生を育成段階と位置づけ、高校生段階での活躍を育成目標とした一貫指導に留意し計画してください。

事業計画にあたっては、必ず競技団体役員、指導者、学校部活動関係者、有識者などで組織される種目別指導者会や強化部会等で検討してください。

(中学校部活種目は特に、学校部活関係者との連携を密にお願いします。)

#### 4 対象事業内容

	事業名	事業内容	対象
競技選手として卓越性や可能性のあるジュニア選手の育成と強化を目的に長期的な目標設定と計画を基に、当該年度の目標を定め、目標達成のため右記の事業を効果的に実施する。	① 定期練習事業	小学低学年以下を対象としたタレント発掘・育成などを目的とした練習会	強化指定選手、選抜選手など競技団体 が選考基準を設けて 定めた選手。
		小学6年生、中学3年生を対象とした中学、高校への継続対策としての練習会	
		選抜選手や強化指定チームを対象とした定期練習会	
	② 遠征合宿事業	強化指定選手や選抜選手強化指定チームなどの対象者(チーム)が遠征し、県内外強豪チームや選手との練習を行う遠征合宿	
③ 強豪チーム招請事業	強豪チーム、選手を招請しての練習会、リーグ戦等の開催		
④ トップコーチ招請	全国で活躍する優秀コーチを招請しての強化指定選手やチーム、指導者に対する指導の実施		

## 5 対象経費

諸謝金（指導者・講師謝金）、旅費（交通費・宿泊費）、消耗品費（比較的短期で消耗させるもの）、印刷製本費（開催要項など資料作成費、紙代・コピー代）、通信運搬費（切手代など）、使用賃借料（バス借り上げ料※燃料費含む）、施設使用料）、保険料（指導者のスポーツ傷害保険料）、その他事業の実施に直接必要な経費とする。

## 6 事務経費について

助成額の5%以内を本事業に全体に係る貴団体事務局費（事務局人件費、雑費等）として計上を認める。

## 7 対象外経費

事業主体及び選手の財産取得になる物品（取得価格2万円以上の物品）、個人に帰属する性格の費用（選手のスポーツ傷害保険料等）

## 8 申請について

次年度事業計画ヒアリング（10月）に際して、別紙「選手育成事業計画書」を提出する。  
（様式はスポーツ協会HPからもダウンロードできます。）

## 9 助成額（スポーツ協会負担額）の決定と通知

競技力向上委員会の承認を受け、助成額を内示する。（2月）  
予算の確定を受け、助成額を決定して通知する。（4月）

## 10 助成金の支払い

助成金の概算払いは提出された計画書に基づき、前期（5月）、後期（9月）の2回払いとする。（本会登録口座への振込）

## 11 報告について

「選手育成事業報告書」を**事業終了後2週間以内**にスポーツ協会へ提出する。  
（様式はスポーツ協会ホームページからもダウンロードできます。）

## 12 ヒアリング

事業進捗状況と提出された次年度事業計画書のヒアリングを行う。（10月）

### 【提出先・問い合わせ先】

（公財）長岡市スポーツ協会 振興係 担当 小野  
TEL 0258 (34) 2130 FAX 0258 (34) 2170  
メールアドレス keisuke-ono@n-spokyo.or.jp